

一般質問通告者一覧表（6月17日）

令和7年第2回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間		
		項目	細目	詳細				
1	鍋島 勢理	1	誰も活躍を応援される地域に向けて		市副市長 市教育 担当部長	35分		
			(1) 女性活躍の考え方について	<p>令和7年6月2日、政府は地方から都市への人口流出を防ぐ政策を強化する方針として「女性に選ばれ、女性が活躍できる地域づくり」を掲げ、女性の起業支援や中小企業での管理職への登用を地方で促す「女性版骨太の方針2025」の原案を示した。本市でも令和7年3月に第3次東広島市男女共同参画推進計画（後期実施計画）を策定し、また今年度から商工労働・女性活躍担当部長の役職が新たに設けられた。女性が働きやすくなることや、意思決定の場で女性の割合を増やす方向性は評価できる。</p> <p>アンコンシャスバイアスなどにより、自らの意思とは異なる選択を余儀なくされる人を一人でも少なくするために、「女性活躍推進」という言葉のもと行政や事業者が施策を展開することは一定の意義があると認識している。ただ一方で、活躍のかたちは一人ひとり異なり、性別や属性にとらわれず、仕事だけではなく、子育てや介護、地域活動なども含め、自らの意思で選択し可能性を最大限発揮している社会を目指すことが重要であり、現在はそうした社会への移行期にあると考える。そして、人口減少対策の議論の中で女性に選ばれるまちを目指しているように受け取られることもあり、女性の活躍を推進することは、「女性自身の幸せ」や「選択肢の多様性を保障するためのもの」であって、決して人口減少への対応が出発点ではないはずである。</p>				
				ア			活躍とは、行動が活発で、他者視点の評価によって価値が測られるような印象を受ける。本市における「女性活躍」とはどのような状態を指しているのか。定義を伺う。	
				イ			現在の施策において女性を掲げ、活躍の推進という形で打ち出している背景と目的を伺う。	
		2	子どもまんなか社会について					
		(1) 地域全体で子育てを進めることについて	<p>令和7年3月に策定した東広島市子ども計画は、すべての子ども・若者が健やかに成長し、将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会（「子どもまんなか社会」）を実現するためのものとしている。その中で、「子ども・若者を支える地域の子育て支援力の強化」が基本目標の一つとして掲げられ、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本認識のもとに、地域共生社会の理念を踏まえ、地域、学校、関係機関・団体、企業等の地域社会全体が、子ども・若者と子育て家庭を見守り、支える体制づくりを推進し、子ども・若者と子育て家庭にやさしい社会づくりに取り組むとしている。</p> <p>その中でも、多くの子育て世代・現役世代が日常生活の中で長い時間を過ごす「職場」に焦点を当てたい。職場での理解や環境整備が進むことで、子どもがより健やかな環境で育てられ、また子育て中の方が自己実現をしながら子育てと就労に向き合うことにつながると考える。そして、市内の民間企業の中には、地域食堂の実施や協力、地域の見守り活動、使っていないスペースや空き時間を利用して店舗を子どもや若者の居場所として提供するなどの意向がある企業もある。そのような民間企業のリソースを活用して子ども・若者を支える取り組みを展開することは、企業にとっても選ばれる企業になり、また中長期的に経済活動に資する取り組みとなると考える。</p>					
			ア	子どもまんなか社会の実現に向けた民間企業との連携について認識を伺う。				
			イ	「子育てサポート企業」として厚生労働大臣が認定する「くるみん認定企業」を申請する企業に対する市の支援策について伺う。				
			ウ	子育て中の社員が育休・産休・時短勤務を取得しやすい環境整備や、テレワークの導入、突発的な休暇への理解などがある企業を「くるみん認定企業」のように「地域で応援 子育てパートナー企業（仮称）」として市が認定することについて伺う。				
			エ	企業の取り組みを見える化し発信することで、子育て世代が仕事と家庭を両立しやすい企業を選びやすくなり、また企業にとっても、自社の取り組みが広く認知されることにより、採用力の強化やブランディング向上につながると考えるが、認識を伺う。				

一般質問通告者一覧表（6月17日）

令和7年第2回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間	
		項目	細目	詳細			
1	鍋島 勢理	3	地元企業の応援について	(1) 子ども・若者との接点づくりについて 東広島市においては、地元企業が子ども・若者と出会い、双方にとって前向きな選択肢が広がるような地域づくりを進めていくことが、結果として地域への定着を促進し、本市全体の活性化、そして市民の幸福度の向上にもつながると考える。一方で、現在、地元企業と学生との間でミスマッチや接点不足といった課題が見受けられる。例えば、「東広島市で働きたい」「実家から通える範囲で就職したい」といったニーズが一定数ある一方で、地元企業との接点が十分に確保されておらず、双方にとっての機会損失が生じている状況である。また、近年では、就職活動のあり方も大きく変化している。学生が大学や行政を介さず、オンラインで独自に就職活動を行う動きが主流となり、大学主催の合同説明会でも十分な参加者を確保するのが難しいという現状もある。	市 長 副市長 教育長 担当部局長	35分	
				ア			地元企業への学生の就職支援としてインターンシップ制度のスキームを提供しているが、期待できる効果について伺う。
				イ			令和5年第4回定例会において、広島県が運営するマッチングサイト「ひろしまワークス」への東広島市内企業の登録促進について取り上げた。本サイトは、企業と求職者の接点を創出するための有効なツールであり、特に市内外の学生やU・Iターン希望者に対して、東広島市内の魅力的な企業情報を広く発信する機会であるが、東広島市内の「ひろしまワークス」登録企業について現状を伺う。
				ウ			高校生・大学生へのキャリア教育や職業体験の実施のみならず、小・中学生の段階から「地域にはどのような人たちが、どのような想いで働いているのか」知る機会をつくるのが、将来の地元定着や職業選択の幅を広げることにもつながると考える。その中で、農業、漁業、建設業、接客、飲食、不動産、行政、教員、金融・保険、医療・福祉、製造業、アート・文化など幅広い職種に従事する地域の方々、起業家、地域おこし協力隊やNPO関係者、円陣のような地域密着型の実践者など多様な働き手と出会うことが、地域の魅力に気づき、また地域での就職先としての選択肢を広げると考えるが、接点の創出を今後更に進めることについて認識を伺う。
				(2) サポートビラを活用した企業とのコミュニケーションについて 本市では、市内外の事業者と行政との情報連携を強化し、企業支援や雇用促進につなげていく仕組みとして「サポートビラ」を活用している。このサポートビラは、企業が行政からの支援情報を効率よく受け取れるだけでなく、行政側にとっても地域企業のニーズを把握する有効な手段となり得るものである。ただ、「どこに何の情報があるのか分かりにくい」「制度や相談窓口の存在を知らなかった」といった声が少なくない。			
				ア			本市は東広島商工会議所との連携や、補助金申請時にサポートビラ登録を条件とするなど、登録企業数の拡大および継続的な関係構築に向けた工夫をしているが、サポートビラ登録企業数の推移と、現在の登録数に対する認識を伺う。
				イ			届けたい情報が必要な人に届いているのかについて、適宜検証する必要があると考える。どのように企業が望んでいる情報の収集、把握を行い情報の双方向性を担保しているのか伺う。

一般質問通告者一覧表（6月17日）

令和7年第2回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間		
		項目	細目	詳細				
2	木村 輝江	1	安心して子どもを産み育てられる環境づくりについて	(1) 育休退園について 共働き世帯の増加や女性の社会進出により、子育て世帯を取り巻く環境は大きく変化している。その中でも保育ニーズは年々高まっている。 東広島市では、保育士不足や待機児童対策の一環として育休退園の制度を設けているが、育休退園を経験された家庭からは強い不安や不満の声が上がっている。	市 長 副 市 長 教 育 長 担 当 部 局 長	35分		
				ア			これまでの保育ニーズの推移と今後の見通しについて、どのように捉えているのか。	
				イ			今後も育休退園によって保育ニーズに制限をかけ続けるのか、市の方針を問う。	
				(2) 学童保育について 未就学児の保育だけでなく、学童保育の需要も年々高まっている。 本市では待機児童の解消や多様なニーズへの対応に向けて、民間学童保育施設の増設など、柔軟な受け入れ体制を進めていると認識している。				
				ア			これまでの学童保育のニーズの推移と、今後の見通しについてどのように捉えているのか。	
				イ			実質的な学童保育の待機児童の状況について問う。	
				ウ			学童保育の待機児童の解消に向け、施設整備や支援員の増員についてどのような対応を予定しているのか。	
				エ			今後、少子化により子どもの数が減少した場合、民間施設の存続が困難となる恐れがないか。対応を問う。	
				(3) 学童保育における夏季休暇中の昼食提供について 昨年度の夏季休暇中に昼食提供の試験運用が行われ、今年度も実施に向け、事業者の募集等が行われている。試験運用の結果を踏まえ改善することが重要と考える。				
				ア			昨年度の利用率が2%にとどまったことについて、市としてどのように受け止め、また、要因はどこにあると考えているのか。	
		イ	保護者・学童・業者へのアンケートの結果を踏まえ、業者との情報交換等による改善策は検討されているのか。					
		2	高屋情報ラウンジ「あったかや」について	(1) 開所時間について 高屋情報ラウンジ「あったかや」は、待合室や学習スペース、子どもの習い事の待ち時間など多様な用途で利用されているが、図書館の平日の開所時間は12時からと遅く、より早い時間帯の開所を求める声が寄せられている。				
							ア	現在の利用状況やニーズの把握はどのように行っているのかを問う。
							イ	図書館の開所時間を早めることについて、市の見解を問う。
		3	PTAについて	(1) PTAのあり方と今後の展望について 広島市を含め、全国でPTAの解散や休会が相次いでいる。その背景には加入率の減少や役員のなり手不足、コロナ禍の影響などがある。 東広島市でも同様の傾向が見られるのではないかと懸念する。 PTAは保護者と教員が連携し、子どもの健全な成長を図るために設立された任意の社会教育関係団体である。加入は強制ではなく、保護者が趣旨に賛同できない場合は加入しない選択肢もある。しかし、PTAは学校運営と密接に関わっており、保護者と学校の橋渡し役として重要な役割を担っている。				
ア	PTAの役割や学校・地域との連携体制について、また今後の方向性について市の見解を問う。							

一般質問通告者一覧表（6月17日）

令和7年第2回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間		
		項目	細目	詳細				
3	下向 智恵子	1	保育士の確保と定着支援の継続・強化について		市 長 副 市 長 教 育 長 担 当 部 局 長	35分		
			(1)	保育士の確保と定着支援の継続・強化について 共働き世帯の増加や保育ニーズの多様化により、保育士の安定的な確保と定着は本市において喫緊の課題である。 これまで本市では、保育士補助員の採用や保育士応援給付金制度など、独自の支援策を講じてきたが、給付制度は令和8年3月末をもって終了を予定している。 一方で、国においては保育士配置基準の見直しが進められ、より手厚い人員配置が求められる中、現場では依然として人材確保が追いついておらず、緩和措置のもとで旧基準に依存している状況も見受けられる。 保育の質と量を両立させる持続可能な体制の構築に向けて、制度の検証と今後の方向性を問うものである。				
				ア			保育士定着応援給付金制度について、これまでの実績、定着効果の評価および制度終了後の影響の見通し・対応方針を伺う。	
				イ			国の配置基準見直しに対する市内施設の実態や緩和措置の活用状況、これまでの独自施策の検証も踏まえた上で、保育士の中長期的な確保および人的体制の充実に向けた支援のあり方についての見解を伺う。	
		2	育休退園制度の見直しについて					
			(1)	育休退園制度の見直しについて 本市の育休退園制度は、保育士不足下での公平な保育提供を目的とするが、保護者からは継続保育を求める声がある。他市が制度を見直す中、本市においても、昨年度策定の「こども計画」において「仕事と子育ての両立支援」、「多様な保育ニーズへの対応」が示されており、保護者の視点に立った保育環境の整備が求められている。これらの状況を踏まえれば、現行の育休退園制度が、保護者の実情や時代の変化に合致しているか、改めて検討する必要があると考える。				
				ア			本市が育休退園制度を継続している背景と、制度設計上の根拠を伺う。	
		イ		育児休業を理由に退園となった子どもの保護者から寄せられている声をどのように把握・分析し、育休退園による家庭や子どもへの影響について、どのように検証しているか伺う。				
		3	5歳児健診の導入について					
			(1)	5歳児健診の導入について 5歳児は、就学を控えた発達の節目にあたる重要な時期であり、言語や社会性、行動面などにおいて個々の特性がより顕著に表れる年齢である。 本市では1歳6か月児・3歳児健診の後、就学前までに公的な健診機会が設けられておらず、支援の必要な子どもが小学校入学後に初めて把握されるケースも少なくない。 国においても、2023年度補正予算において5歳児健診の推進を盛り込んでおり、発達支援の強化が求められている。 令和6年第1回定例会代表質問では「実施に向けて検討を進める」との答弁があったが、今回改めてその進捗と今後の方向性について問うものである。				
				ア			令和6年3月定例会での答弁を踏まえ、5歳児健診の実施に向けた検討状況とその進捗を伺う。	
				イ			実施する場合において課題と認識している点(体制・財源・フォローアップ体制等)およびそれに対する解決に向けた方向性について伺う。	
ウ	保護者や学校現場からのニーズを踏まえ、年度内の導入や試行的な実施を含めた具体的な見通しを伺う。							

一般質問通告者一覧表（6月17日）

令和7年第2回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間	
		項目	細目	詳細			
4	原田 栄二	1	高齢化の進展に伴う地域社会の課題と持続可能な地域づくりについて	(1) 健康寿命を延ばす取り組みについて 健康寿命を延ばすにはフレイル予防が鍵となる。「フレイル」とは、加齢に伴って筋力や身体機能、認知機能、社会的参加などが低下した状態を指し、要介護の前段階として位置付けられる。早期の予防と対策が極めて重要であり、フレイルを早期に発見・改善することで、要介護状態への進行を防ぎ、自立した生活を長く維持することが出来ると考える。	市 長 副 市 長 教 育 長 担 当 部 局 長	35分	
				ア			本市に於ける、フレイル予防に対する施策の現状と、その成果について伺う。
				イ			現時点での課題認識について伺う。
				ウ			高齢単身世帯において、通院や買い物以外の外出の動機が乏しい状況があるが、例えば地域サロン、交流イベント、送迎支援など、外出機会を促す仕組みについて今後、どのように強化していくのか伺う。
				エ			2025年以降の本格的な高齢化を見据え、健康寿命の延伸に向けた中長期的な方針・戦略を伺う。
				オ			例えば2028年度までに介護給付費の伸び率を1%抑制するという具体的なKPIを設定し取り組んでいく考えはないのか伺う。
				(2) 「健康意識の向上」と市の取り組みについて 「第3期-東広島市特定健康診査等実施計画」では、令和4(2022)年度の目標値として、特定健康診査受診率55%、特定保健指導実施率57%を掲げていたが、同年度の実績は、特定健康診査受診率34.2%、特定保健指導実施率24.9%と目標値を大きく下回る結果となっている。特定健康診査や特定保健指導は、生活習慣病の早期発見・予防、さらにはフレイルの予防に直結する重要な取り組みであり、健康寿命の延伸に寄与するものと考え。			
				ア			受診率・実施率が低迷している要因について、本市はどのように分析されているのか伺う。
				イ			目標達成に向けて、今後どのような具体策を講じる予定なのか伺う。
				ウ			特に受診率の低い層へのアプローチをどのように考えているのか伺う。
				エ			本市でも「元気すこやか健診」と連動し、受診者全員にAIによる歩行年齢評価を無料でフィードバックする仕組みを導入する考えはないのか、所見を伺う。
				(3) 男性の健康寿命の低下と市の対策について 厚生労働省が公表した2022年の健康寿命に関する調査によれば、広島県内の男性の健康寿命は72.13歳で、全国平均(72.57歳)を下回り、都道府県順位も2019年の19位から34位へと後退している。一方、女性の健康寿命は75.85歳で全国平均(75.45歳)を上回り、順位も43位から13位に上昇している。このような男女間の健康寿命の格差は、地域社会における重要な課題と考える。			
				ア			広島県の男性の健康寿命が全国平均を下回った現状について、本市としてどのように受け止めているのか伺う。
				イ			本市における男性高齢者の健康課題(運動不足、生活習慣病、社会参加の低下など)に関するデータや分析結果を伺う。
				ウ			男性の健康寿命延伸に向けた具体的な本市の取り組みと今後の強化策について伺う。
				エ			特に退職後の男性が孤立せず、地域や社会とつながりを持ち続けられるような支援策や居場所づくりについて、どのような検討がなされているのか伺う。

一般質問通告者一覧表（6月17日）

令和7年第2回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間
		項目	細目	詳細		
4	原田 栄二	1	(4)	地域サロン等の「通いの場」への男性参加促進について 高齢男性においては、社会参加の有無がうつ傾向のリスクに大きく影響することが調査から明らかになっており、役割のない高齢者の19.0%がうつ傾向にある一方、社会参加と役割がある高齢者ではわずか1.2%にとどまっている。つまり「出番」と「居場所」が健康の維持、ひいては社会全体の安定に直結していると考える。	市副市長 教育長 担当部長	35分
				ア 男性が参加しやすい活動内容の工夫や、役割をもって参画できる仕組みづくりなど、地域サロンのさらなる充実に向けた取り組みについて考えを伺う。		
			(5)	地域生活交通の維持と高齢者の移動支援について 全国的な高齢化は本市においても同様であり、とりわけ高度経済成長期に開発された住宅地では高齢化が急速に進行している。こうした地域では、自家用車に依存できない高齢者が増え、日常生活に不可欠な「移動手段の確保」が、切実な課題となっている。		
				ア 本市における、更なるデマンド型交通や住民主体の交通協議会の導入・拡充について、現在の取り組み状況と今後の方針を伺う。		
				イ 本市では「交通空白地」の定義はあるが、より細やかな把握を行うためには「不便地」の定義が必要と考えるが本市の見解を伺う。		
			(6)	ビジネスケアラー（仕事と介護の両立）の支援について 経済産業省の試算によれば、2030年には介護を担う家族のうち約4割にあたる318万人がビジネスケアラーとなると見込まれている。また、介護を理由に年間約10万人が離職しており、介護と仕事の両立に悩む人が後を絶たない状況である。これに伴い、労働生産性の低下や人材の流出、ひいては企業活動全体への影響も無視できない。こうした中で、本市としても、介護と仕事の両立を支える環境づくりの取り組みが急務と考える。		
				ア 市内企業の育児・介護休業取得率の現状についてどのように把握されているか伺う。		
				イ 廿日市市の「子育て応援宣言企業」のような本市独自の企業認定制度を創設する考えはあるか伺う。		
				ウ 市内企業に対する啓発や支援強化を図る考えはあるか伺う。		

一般質問通告者一覧表（6月17日）

令和7年第2回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間	
		項目	細目	詳細			
5	上田 秀	1	本市の食と農を考える	(1) 本市の食と農を真剣に考える時が来ている。 自然に恵まれた本市の地域性からも、これまでは、あまり食料確保について、危機感を抱く場面も少ないように思われたが、日本全体としては、物価高騰や米不足による食生活への影響が大きく、将来的な食に対する不安を多くの人が感じている状況にある。 食料供給のリスクについて、今、私たちは正面から向き合う時期が来たのではないだろうか。	市副市長 市教育長 市担当部長	35分	
				ア			食料供給がいつ途絶えてもおかしくないという将来予測と食料自給率向上に対して、どのような備えでどう対応すべきか、食と農の未来をどのように見据えているのか、最初に、基本的な認識を伺う。
				イ			食と農における本市のポテンシャル(強み)をどのように捉えているのか。本市の地理的、歴史的背景も踏まえ、その認識を伺う。
				ウ			地産地消を行うに当たり、学校給食への地場産業農産物の使用割合を上げることの意義について、教育・産業それぞれの観点での考えを改めて伺う。
				エ			地産地消に向けた成果が上がっていないように感じるが、なにがボトルネック(原因)かを分析し、その解決のためにどのような取組みがなされているのか伺う。
				2			自動車運転免許証返納が、通院患者、医療機関双方に及ぼす影響について
			(1) 自動車運転免許証返納等で通院できなくなる人の健康をどのように担保するか。 高齢者の運転免許証返納の目的の第一義は、交通事故防止にあるが、行政としては、返納後における一人暮らしの高齢者、高齢者世帯への伴走支援が必要であり、特に医療機関への通院が制限されることは、まさに命に関わる課題である。	市副市長 市教育長 市担当部長			
					ア		これまで、今後増加する高齢者の移動手段の確保については、繰り返し質問がなされてきたが、その間、どのような検討が進められてきたのか伺う。
					イ		交通事故防止は危機管理部門の所掌、高齢者の受診については福祉部門、地域の支え合い、地域共生、地域公共交通と関わりのある担当が多々あるが、関係部門それぞれが連携して、最良の仕組みや施策を導き出すことが重要ではないか。
					ウ		当然、医療機関側においても、受診を促すサービスへの工夫が必要であると考え。交通手段への対応が困難な場合、例えば、往診を増やすことが考えられるが、医療機関によっては困難な事情もあると聞く。また、病院において患者の送迎サービスを構築されている事例があるが、全市的な状況として、これらを把握されているのか伺う。
					エ		オンライン診療など遠隔医療による対応も期待されているが、現状においてはまだまだ課題も多く、身近においても遠隔医療をされている事例を把握していないが、実情を把握されているのか伺う。
					オ		市内における中心部と周辺部、また、その中間地域など、それぞれの地域事情に応じた交通弱者の実態把握や人口の増減等の将来展望を踏まえた対策、また、全市的な一律の対策ではなく、各地の状況に応じた対応策が必要と考えるが、見解を伺う。

一般質問通告者一覧表（6月17日）

令和7年第2回東広島市議会定例会

発言順	通告者	質問要旨			答弁者	発言時間	
		項目	細目	詳細			
6	上岡 裕明	1	地域活性化を目指すための支所・出張所機能の強化について		市長 副市長 教育長 担当部局長	35分	
			(1)	支所・出張所における地域活性化推進体制について 支所・出張所は地域に最も近い行政の窓口であり、地域活性化の役割を担う重要な拠点であるが、独自の予算や決裁権限の制約、人材の不足などにより、地域の実情に即した柔軟かつ効果的な施策を実施する上で課題があると考えます。			
			ア	地域住民や団体による地域活性化の取り組みを後押しし、行政と地域が一体となって活性化を推進していくためには、支所・出張所が一定の予算や事業執行の決裁権限を持ち、小規模事業や新たな取り組みを柔軟に支援できる体制整備が必要だと考えるが、市の見解を問う。			
		イ	しかし現状では、支所・出張所の職員が窓口業務や既存業務に多くの時間や労力を割かれており、地域活性化に向けた新規事業の企画や取り組みを主体的に進めるための余裕や人材が不足しているという声がある。こうした状況を改善し、支所・出張所が地域活性化の取り組みを積極的に後押しできるようにするためには、職員の業務内容の見直しや効率化に加え、外部人材の活用や人員配置の見直しなどの体制整備が必要だと考えるが、市の見解を問う。				